



この会報は、共同募金の配分を受けて発行されています。

平成29年6月末日 発行

やまびこ

No.245

発行

公益社団法人
埼玉県手をつなぐ育成会
理事長 村山 勇治

〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-15-3 母子福祉会館内
Tel. 048-833-0444 Fax. 048-833-0400
E-mail:saitama@ikuseikai.jp
ホームページ http://saitama.ikuseikai.jp

定価50円
(購読料は
会費に含む)



理事長
村山 勇治

全国手をつなぐ 育成会連合会の 課題と今後の展望

今年度は、埼玉県手をつなぐ育成会役員改選期にあたり、このたびの総会において、引き続き理事長職をお受けすることになりました。私自身、力不足と健康上の問題を抱えておりますが、与えられた役割を果たして参りたいと思っております。

私たち埼玉県手をつなぐ育成会の上部組織であった社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会が、諸般の事情により、六十有余年の歴史にピリオドを打ち、解散の道を選択してから3年が経過しました。東京と言う首都圏の一等地に事務所を持ち、長年薄給とは思えない職員を複数雇用して、会員減による減収が続き破たん状態であったことからやむを得ないことと受け止めていました。

解散後、それまで長年障がい当事者団体として、活動の主体としてきた政策提言、広報誌発行、権利擁護活動は何としても継続すべきと、現在の連合体組織になつて、新たなスタートとなったわけです。

これまでの全日本育成会はいわばトップダウン型で、全日本→都道府県、政令市育成会→市町村育成会への指示伝達の流れでしたが、現在の連合体組織は、55の正会員を地域ごとに8つのブロックに分け、ブロックごとに課題を集約し、全国組織に反映させる形になりました。

従って、全国組織として業務執行役の会長、副会長の三役会を有するものの、あくまでも55正会員の横の連携による連合体であると理解する必要があります。

言い方を変えれば、全国育成会連合会は、冒頭に述べたように中央集権的な本部機能を持てる力を失っていたとも言えます。

分かりやすい例として、売り上げの減少にあえぐ会社がこのままでは存続は無理と、解散整理するために経費のかさむ本社ビルを売却、停滞しながらも何とか存続し

ている地方の支店、営業所に組織の活性化を促し、新たな連合組織を立ち上げ、長年継続してきた事業の再生を図る、こんなイメージが頭に浮かびます。

全国組織として果たさねばならないことは、国に対する政策提言と権利擁護活動に尽きると思いますが、

無論、そのほか障がい者を取り巻く課題は山積していますが、地域社会での課題はそれこそ市町村、県育成会の役割であるべきで、私たち育成会の腕の見せどころではないかと思えます。

現在、全国連合会の在り方というもつとも基本的なことに対して、全国の正会員は意見を求められています。

今後5年、10年先、いやもつと先の育成会を見据えて人任せにするのではなく、一人ひとり何ができるのか、何をすべきなのか、待たなしで考える時が正に今なのだと思います。



平成28年度 収支計算書

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	差 異
I 事業活動収支の部			
1.事業活動収入			
(1)基本財産運用収入			
基本財産利息収入	1,000	115	885
基本財産運用収入計	1,000	115	885
(2)会費収入			
正会員会費収入	5,640,000	5,517,800	122,200
賛助会員会費収入	302,000	303,000	△1,000
会費収入計	5,942,000	5,820,800	121,200
(3)事業収入			
県大会収入	850,000	812,500	37,500
啓発事業収入	3,650,000	918,735	2,731,265
事業収入計	4,500,000	1,731,235	2,768,765
(4)委託金収入			
委託金収入	0	550,000	△550,000
埼玉県知的障害児生活サポート協会	8,000,000	8,000,000	0
成年後見センターいきいきネット	1,555,200	1,167,600	387,600
相談員活動推進事業	620,000	0	620,000
委託金収入計	10,175,200	9,717,600	457,600
(5)補助金等収入			
①一般補助金収入			
一般地方公共団体補助金収入	810,000	752,000	58,000
一般民間団体助成金収入	1,600,000	2,517,000	△917,000
補助金等収入計	2,410,000	3,269,000	△859,000
(6)負担金収入			
①一般負担金収入			
一般負担金収入	1,530,000	499,456	1,030,544
負担金収入計	1,530,000	499,456	1,030,544
(7)寄付金収入			
①一般寄付金収入			
一般寄付金収入	300,000	2,438,260	△2,138,260
寄付金収入計	300,000	2,438,260	△2,138,260
(8)雑 収 入			
受取利息収入	1,000	230	770
雑 収 入	0	10,350	△10,350
雑 収 入 計	1,000	10,580	△9,580
事業活動収入計	24,859,200	23,487,046	1,372,154
2.事業活動支出			
(1)事業費支出			
給料手当支出	5,722,000	5,747,107	△25,107
臨時雇賃金支出	3,197,800	2,615,646	582,154
退職給付支出	45,200	0	45,200
福利厚生費支出	873,000	881,512	△8,512
会議費支出	60,000	46,480	13,520
旅費交通費支出	2,054,000	758,376	1,295,624
通信運搬費支出	550,000	426,295	123,705
消耗品費支出	218,000	192,925	25,075
印刷製本費支出	1,027,000	1,326,490	△299,490
水道光熱費支出	332,500	424,461	△91,961
賃借料支出	2,218,500	2,486,775	△268,275
図書費支出	10,000	19,440	△9,440
研修費支出	10,000	13,400	△3,400
広報費支出	11,000	0	11,000
渉外費支出	50,000	49,920	80
保険料支出	105,000	7,844	97,156

科 目	予算額	決算額	差 異
食 糧 費	820,000	848,338	△28,338
支払手数料	60,000	69,765	△9,765
租 税 公 課	500,000	2,223,800	△1,723,800
諸 謝 金	495,000	330,918	164,082
業務委託費支出	1,891,575	1,865,336	26,239
支払助成金	0	8,736	△8,736
支払負担金	0	153,620	△153,620
啓発事業費	1,750,000	0	1,750,000
雑 支 出	110,000	105,706	4,294
事業費支出計	22,110,575	20,602,890	1,507,685
(2)管理費支出			
給料手当支出	176,400	177,746	△1,346
臨時雇賃金支出	97,200	80,896	16,304
退職給付支出	2,000	0	2,000
福利厚生費支出	57,000	27,263	29,737
会議費支出	50,000	79,214	△29,214
旅費交通支出	320,000	244,334	75,666
通信運搬支出	30,000	39,878	△9,878
消耗品費支出	50,000	31,929	18,071
印刷製本費支出	10,000	26,211	△16,211
水道光熱費支出	19,000	17,351	1,649
賃借料支出	68,000	162,050	△94,050
図書費支出	5,000	3,000	2,000
渉外費支出	100,000	41,720	58,280
保険料支出	6,000	105,160	△99,160
支払手数料	5,000	6,717	△1,717
租 税 公 課	13,000	2,100	10,900
諸 謝 金	0	33,411	△33,411
業務委託費支出	199,000	400,134	△201,134
支払負担金	650,000	563,680	86,320
雑 支 出	30,000	17,320	12,680
管理費支出計	1,887,600	2,060,114	△172,514
事業活動支出計	23,998,175	22,663,004	1,335,171
事業活動収支差額	861,025	824,042	36,983
II 投資活動収支の部			
1.投資活動支出			
(1)特定資産取得支出			
退職給付引当資産取得支出	0	48,000	△48,000
特定資産取得支出計	0	48,000	△48,000
投資活動支出計	0	48,000	△48,000
投資活動収支差額	0	△48,000	48,000
III 財務活動収支の部			
1.財務活動支出			
(1)他会計振替額			
他会計振替額増	0	1,807,300	△1,807,300
他会計振替額減	0	1,807,300	△1,807,300
他会計振替額計	0	0	0
財務活動支出計	0	0	0
財務活動収支差額	0	0	0
予 備 費	0	0	0
当期収支差額	861,025	776,042	84,983
前期繰越収支差額	0	1,683,456	△1,683,456
次期繰越収支差額	861,025	2,459,498	△1,598,473

平成29年度 予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度予算額	前年度予算額	増減額	科 目	当年度予算額	前年度予算額	増減額
経常増減の部				租 税 公 課	202,000	500,000	△298,000
経常収益	20,771,600	24,859,200	△4,087,600	諸 謝 金	250,000	495,000	△245,000
基本財産運用収益	1,000	1,000	0	業務委託費	2,009,450	1,891,575	117,875
基本財産受取利息	1,000	1,000	0	啓発事業費	0	1,750,000	△1,750,000
受取会費	5,822,000	5,942,000	△120,000	雑 費	73,000	110,000	△37,000
正会員受取会費	5,520,000	5,640,000	△120,000	管 理 費	2,667,277	1,905,600	761,677
賛助会員受取会費	302,000	302,000	0	給 料 手 当	178,007	176,400	1,607
事業収益	1,850,000	4,500,000	△2,650,000	臨時雇賃金	63,330	97,200	△33,870
県大会収益	850,000	850,000	0	退職給付費用	1,500	2,000	△500
啓発事業収益	1,000,000	3,650,000	△2,650,000	福利厚生費	25,740	57,000	△31,260
委託金収益	9,003,600	10,175,200	△1,171,600	会 議 費	10,000	50,000	△40,000
埼玉県知的障害児生活サポート協会	8,000,000	8,000,000	0	旅費交通費	300,000	320,000	△20,000
成年後見センターいきいきネット	453,600	1,555,200	△1,101,600	通信運搬費	30,000	30,000	0
県委託金収益	550,000	620,000	△70,000	減価償却費	18,000	18,000	0
受取補助金等	2,144,000	2,410,000	△266,000	消 耗 品 費	33,000	50,000	△17,000
受取地方公共団体補助金	752,000	810,000	△58,000	印刷製本費	10,000	10,000	0
受取民間団体助成金	1,392,000	1,600,000	△208,000	水道光熱費	17,000	19,000	△2,000
受取負担金	1,500,000	1,530,000	△30,000	賃 借 料	158,000	68,000	90,000
受取負担金	1,500,000	1,530,000	△30,000	函 書 費	22,000	5,000	17,000
受取寄付金	450,000	300,000	150,000	渉 外 費	40,000	100,000	△60,000
受取寄付金	450,000	300,000	150,000	保 険 料	126,000	6,000	120,000
雑 収 益	1,000	1,000	0	支払手数料	9,000	5,000	4,000
受取利息	1,000	1,000	0	租 税 公 課	100,000	13,000	87,000
経常費用	20,684,769	24,098,175	△3,413,406	諸 謝 金	40,000	0	40,000
事 業 費	18,017,492	22,192,575	△4,175,083	業務委託費	825,700	199,000	626,700
給料手当	5,755,562	5,722,000	33,562	支払負担金	650,000	650,000	0
臨時雇賃金	2,047,670	3,197,800	△1,150,130	雑 費	10,000	30,000	△20,000
退職給付費用	48,500	45,200	3,300	当期経常増減額	86,831	761,025	△674,194
福利厚生費	832,260	873,000	△40,740	他会計振替額	0	0	0
会 議 費	26,000	60,000	△34,000	他会計振替額増	1,877,429	1,927,250	△49,821
旅費交通費	1,338,000	2,054,000	△716,000	他会計振替額減	1,877,429	1,927,250	△49,821
通信運搬費	520,000	550,000	△30,000	当期一般正味財産増減額	86,831	761,025	△674,194
減価償却費	82,000	82,000	0	一般正味財産期首残高	2,000,000	2,000,000	0
消 耗 品 費	158,500	218,000	△59,500	一般正味財産期末残高	2,086,831	2,761,025	△674,194
印刷製本費	1,200,000	1,027,000	173,000	指定正味財産増減の部			
水道光熱費	312,550	332,500	△19,950	当期指定正味財産増減額	0	0	0
賃 借 料	2,302,000	2,218,500	83,500	指定正味財産期首残高	463,718	463,718	0
函 書 費	0	10,000	△10,000	指定正味財産期末残高	463,718	463,718	0
研 修 費	0	10,000	△10,000	基金期首残高	0	0	0
広 報 費	11,000	11,000	0	基金期末残高	0	0	0
渉 外 費	50,000	50,000	0	正味財産期末残高			
保 険 料	35,000	105,000	△70,000	正味財産期末残高	2,550,549	3,224,743	△674,194
食 糧 費	726,000	820,000	△94,000				
支払手数料	38,000	60,000	△22,000				

平成29年度事業計画

〈基本方針〉

「障害者虐待防止法の施行」(2012年10月施行)以来、サービス事業所では研修が繰り返し実施され、さらに当事者および関係団体が熱望していた「障害者差別解消法」も2016年4月より施行されました。

ところが、それからわずか100日を経過した7月に、日本中を震撼させた凄惨な事件が知的障害者支援施設 津久井やまゆり園で起きました。

六十余年にわたる育成会活動そのものを否定するかのような、歪んだ価値観を持った一人の犯行でした。とはいえ、その背後に潜む社会の優生思想に私たちはどう対峙すべきなのでしょう？

どのような障がいがあっても、その一人ひとりがかけがえのない命であることを受けとめ受け容れ、共にいきっていく共生社会構築への啓発は、私たち育成会こそが、今最も力を入れて取り組むべき活動であるはずです。残念ながら全国的に様々な要因によって育成会の会員減少が進行していますが、育成会でなければ、育成会だからやらねばならないことが山積している中で、私たち自身で

二〇一七年六月末日発行(二四五号)

さえ、どこか人任せ人のせいにしてるように思えてなりません。

古い会員や役員、会を統べるべき会長が、若いお母さんたちの気持ちにはもちろん、地域や行政にも関心や理解がないなどと言うことではないでしょうか？

障がいのある子どもや家族の将来を見つめ、障がいのない人と同じように普通にあたりまえに幸せな人生が送れるよう、発想の転換をしていきましょう。

「世代交代を今すぐに」ということも、組織として重要なことなのです。若い世代の柔らかな頭脳に委ねる手立てを急ぎ講じていきましょう。

〈基本テーマ〉

組織の活性化と、柔軟な活動の為

平成29年度～30年度役員

No	役職	現在の部会	氏名	所属
1	理事長	全ての事業部・委員会	村山 勇治	秩 父
2	副理事長 (業務執行理事)	相談支援事業部	齊藤 三千子	東松山
3	〃	本人活動支援事業部	高田 憲	入 間
4	〃	権利擁護推進事業部 家族支援事業部 広報啓発事業部	高野 淑恵	越 谷
5	理事	相談支援事業部	野田 恵子	桶 川
6	〃	〃	池田 孝子	草 加
7	〃	〃	松本 千恵子	加 須
8	〃	本人活動支援事業部	佐藤 眞砂子	狭 山
9	〃	権利擁護推進事業部	長谷 部晃	秩 父
10	〃	〃	佐川 美穂子	八 潮
11	〃	〃	松本 博子	白 岡
12	〃	〃	桜井直美★	久喜栗橋
13	〃	家族支援事業部	新井 由加里	鴻 巣
14	〃	〃	佐藤 早苗	ぎゅつネット (熊谷)
15	〃	〃	長島 幸枝★	北 本
16	〃	広報啓発事業部	大森由美子	上 尾
17	〃	〃	吉野 佐恵子★	川 越
18	監事	〃	佐藤 菊江	川 島
19	〃	〃	小林 淳子	税理士

★=新役員

計 報

平成29年4月20日に
前事務局長 福岡三治様が
ご逝去されました。(享年81歳)
ご冥福をお祈りいたします。

に世代交代をすすめよう！
—あなたのかけがえのない命を
守る育成会活動を—

〈重点目標〉

- (1) 公益社団法人にふさわしい活動と組織の充実
- (2) 障がい児の療育と子育て支援、家族支援の推進
- (3) 豊かな地域生活の推進と働く場の確保、就労支援の推進
- (4) 広報・啓発・研修事業の推進
- (5) NPO法人埼玉成年後見センターいきいきネットと連携した成年後見制度の普及・推進

公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会

2017年度版

知的障害児者・自閉症児者のための

生活サポート総合補償制度

AIUの普通傷害保険(知的障害者等福祉団体傷害保険特約、地震・噴火・津波危険補償特約セット)

被保険者
(補償の対象者)

知的障害児者または自閉症児者をご加入できます。

補償期間
(保険のご契約期間)

2017年4月1日から
1年間

掛金

入院2日目から補償プランB/
掛金… **23,000円**(保険料19,810円)
入院4日目から補償プランA/
掛金… **17,000円**(保険料14,810円)

詳細は取扱代理店にお問い合わせいただくか、専用のパンフレットをご参照ください。また、ご契約に際しましては、事前に重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずお読みください。引受保険会社の損害保険募集人は、保険契約の締結の代理権を有しています。

保険のお問合せはこちら

■担当代理店 **株式会社 ジェイアイシー**

〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F
TEL: 03-5321-3373 FAX: 03-5321-4774
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

■引受保険会社 **AIU損害保険株式会社 東京第二支店**

〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL: 03-6894-9110 http://www.aiu.co.jp
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

ご加入のお問合せはこちら

一般社団法人 全国知的障害児者生活サポート協会

連絡先はTEL又はホームページにてご確認ください。

TEL: 03-5577-6351

http://www.zensapo.jp

加入窓口は全国の全国知的障害児者生活サポート協会傘下の各都道府県団体の事務局となります。